

# コンサルティング報酬規定

株式会社 サポートプロ  
代表取締役 西田光弘  
横浜市港北区大倉山 1-4-11  
045-546-9908

## ・ コンサルティング内容

主たる目的は「付加価値目標額を定め、その目標を達成すること」とする

- ・ アドバイスに際して施策・投ずる資源・知識・ツールなどに制限を一切加えません。ビジョン策定～「付加価値目標」に関わる会計のアドバイスなど以下にまで及びます。

経営	効率化	PPC広告
戦略	ネット	ホームページ作り
戦術	PCスキル	音声編集教材製作
営業	講師業	ステップメール
マーケティング	コンサルティングスキル	ステップ販売
会計	ビジネスモデル	スピーチ
経理	出版プロデュース	コミュニケーション
節税	メルマガ	話し方
税務	ブログ	人間関係
集客	無料集客	心理学
販売	バックエンドプラン	カウンセリング
セミナー運営	コンテンツの生み出し方	商賣の考え方
仕事術全般	商品企画	テレアポ
経営コーチング	戦略のダメだし	DBマーケティング

- ・ 「付加価値目標」を達成するために最適なコンサルティングをするために用いる能力・知識・智恵、ということですべてを用いるということではありません。また、上記分野で特化してコンサルティングする場合は別途算出します。
- ・ 例: DBマーケティングに詳しく知りたいし実務として導入したい場合、別途の時間を取り、導入～運用のアドバイスが必要になるのでフィーの算出をします。

## 報酬算出の基準数値・起算日について

- ・ 契約当月の前々月までの過去6ヶ月間の付加価値/人合計を契約時基準付加価値とする
- ・ 毎月、前々月までの6ヶ月間の付加価値/人合計を成功報酬算出対象とする
- ・ 前々月の数値を元に「当月報酬」として請求を起こすものとする

## 報酬規定の決定方法

の2倍（年間付加価値/人に相当）を以下の3段階で報酬規定を算定する。  
以後6ヶ月毎に算定し直すこととする。

【1000万/人未満】	300万円～	999万円	毎月	3万円
【2000万/人未満】	1000万円～	1999万円	毎月	5万円+成功報酬
【2000万/人以上】	2000万円～		毎月	10万円+成功報酬

### ・ 成功報酬規定

- ・ から を差し引いた金額に1%を乗じた金額を四捨五入
- ・ 契約の更新は6ヶ月更新とし、更新は1ヶ月前に双方告知することとする
- ・ クライアントからの申し出で未更新の場合、次の6ヶ月は成功報酬部分は発生する。
- ・ 付加価値がスタッフの増加等で減額の場合は基準に準じて報酬も減額する。

### ・ 契約地域及び回数・最低期間など

- ・ 横浜弊社事務所に来られる/渋谷及び準ずる指定の場所で打ち合わせをできることとする。
- ・ 12ヶ月間を最低期間とする。（推奨1年間：マーケティングの効果大）
- ・ 原則月1回3時間とする。
- ・ 支払は当月分、当月払いとする。更新時より締め支払いも可とする。  
初回のみ面談前に振込とする。

### ・ その他

一人ビジネスとは事業主本人+スタッフ2名までと定めています。当コンサルティングの対象となるのは本来適正な「付加価値額相当」で経営をしていない一人ビジネス前後の事業者を対象としますので、売上～付加価値額に対して過大な人員となっている数名の事業主程度までとします。

人事/組織運営マネジメント・スタッフ教育などは一切扱いませんのでご了承下さい。

「一人ビジネス基準」に合う場合のみ承ります。

コンサルティング当日～後日のレポートなどはありません。当日にノートしたこと・メモしたことを日付を挿入し、コピーしたモノを「成果物」として提出します。（税務対策）

原則 ゼロからの立ち上げはお引き受け致しません。